2025(令和 7)年度 いちのみや休日地域クラブ活動(参加者向け)



Q1 「休日地域クラブ活動」ってなに?

A1 一宮市では、国の方針を受け、2026(令和8)年度を目途に、休日の部活動を学校の先生が教えている現在の形から、地域や民間の方などが指導者となって教える形への移行を目指しています。学校部活動に代わり、希望する生徒の活動できる場所が「休日地域クラブ活動」です。

Q2 学校の部活動に所属しながら、休日地域クラブ活動に参加することはできるの?

A2 可能です。また、所属している部活動と異なる地域クラブ活動の種目に参加することもできます。

Q3 練習をするの?大会やコンクールには出るの?

A3 現在は学校部活動と並行して行っているため、2025(令和7)年度は、「個人の技能を伸ばすこと」が中心です。ただし、普段の練習の成果を確認するために、練習試合等を実施することもあります。

Q4 休日地域クラブ活動の「活動期間」「活動日」「活動時間」は?

A4 2025(令和7)年度の活動は、「前期:4月~8月(対象:1~3年生)」「後期:9月~3月(対象:1~2 年生)」に分けて行います。

また、活動日は、「土日祝に月2~3回程度」、活動時間は、「2~3時間程度」としています。

Q5 休日地域クラブ活動の「活動場所」は?

A5 「一宮市内の学校施設等」で行います。活動場所までの移動は、自転車(ヘルメット着用)、公共交通機関、 保護者の送迎等、各家庭でご相談ください。ただし、学校会場は駐車場が限られるため、保護者送迎の場合で も「送迎のみ(見学なし)」にご協力ください。

Q6 休日地域クラブ活動は現在、どんな「種目」があるの?

A6 2025(令和7)年度は、以下の 16 種目で活動を予定しています。「軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、ダンス、柔道、剣道、美術、吹奏楽、ハープ」です。

Q7 どんな「指導者」が指導を行っているの?

A7 「プロチームの下部組織のスクール指導者」「一宮市スポーツ協会傘下の各競技団体の指導者」「希望する教職員」が中心となっています。また、県人材バンク登録者や学生(大学生・高校生)、参加者の保護者の方も指導に加わっていただいている種目もあります。詳細は、各種目のチラシをご覧ください。

Q8 「費用」はどれだけかかるの?

A8 参加費は種目により異なります。参加費とは別に、保険代や連絡ツール代が必要な種目もあります。 詳細は、各種目のチラシをご覧ください。

Q9 学校の部活動が重なったらどうするの?

A9 休日地域クラブ活動の日程は、できる限り部活動のない日に設定していますが、部活動が重なる場合は、 顧問の先生や家族と相談して決めてください。

Q10 申し込むときに気をつけることは?

A10 生徒のみなさんは、家族と相談をし、必ず保護者に許可を取ったうえで申し込むようにしてください。